

令和 5 年 4 月 20 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K03176

研究課題名(和文) 中世スペイン・下アラゴンにおける城塞集落と流通ネットワーク

研究課題名(英文) Castral Villages and Commercial Network in Southern Aragon in the High Middle Ages

研究代表者

足立 孝 (Adachi, Takashi)

広島大学・人間社会科学研究科(文)・准教授

研究者番号：90377763

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：アラゴン南部における大規模な征服＝入植運動は、テルエルに代表される国王ウィラの属域と、騎士団領を中心とする聖界領とに二分されるきわめて広域的な領域支配を生み出したが、それは無数の自治的な城塞集落を基礎的な単位とする典型的な封建的空間編成を具現化したものであった。だが、それは商業不在のアラゴン南部という伝統的な学説を裏書きするものではけっしてない。それら城塞集落は、域内分業にねざした所領内流通の基礎的な回路であると同時に、アラゴン南部からバレンシア北部におよぶ広域的な財貨交換ネットワークの結節点でもあったのである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、封建制の発達をよぎなくする封建的空間編成そのものが商業の発達を促すことを立証することによって、封建制か商業かという従来の二項対立を全面的に覆すと同時に、商業不在のアラゴン南部と非封建的かつ都市的なバレンシア北部という、地域研究の伝統にねざした理解の懸隔を乗り越え、王国間商業や地域間商業という既存の解釈格子に与することなく、むしろ両地域をもとより経済的に一体化した空間として検討する新たな道を切り開くものである。

研究成果の概要(英文)：The conquest-colonization in southern Aragon created a broad territorial dominion that was bisected into the territory of royal villa, headed by Teruel, and the commandries of military order such as the Templars and the Hospitallers, which embodied a typical feudal spatial configuration based on countless autonomous fortified villages as basic units. However, it never endorses the traditional theory of southern Aragon as a region without commerce. These fortified villages not only organized the intra-territorial circuit of goods exchange, but also served as nodes of a wider network of commerce that stretched from southern Aragon to northern Valencia.

研究分野：西欧中世史

キーワード：中世ヨーロッパ スペイン アラゴン 征服＝入植運動 封建的空間編成 城塞集落 商業

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、これまで助成を受けた一連の研究課題をつうじて、時間的には9世紀から14世紀まで、空間的にはアラゴン北部からエプロ川流域を越えてアラゴン南部まで、ほぼ征服＝入植運動の展開過程に沿って、イベリア半島東部の政治空間がいかんして緊縮した城塞領域に分節化され、それら城塞を凝集核として集村化が志向されたかを、文献史料を中心に、考古学・歴史地理学的な知見をも動員して実証的に明らかにしてきた。従来、大規模な征服＝入植運動が展開した「辺境」では封建的支配関係の網の目が稠密になりえなかったとされてきたが、研究代表者は、「辺境」概念を全面的に鍛え直すと同時に、征服＝入植運動はそれ自体、無数の城塞集落群を一挙に創出することで政治空間をそれぞれ独立した空間ユニットに分節化する一方、それらがまさしく互いに独立しているからこそ、封建的支配関係によって垂直的かつ重層的に編成されなくてはならなかったとし、これを「封建的空間編成の展開モデル」と称した。実際、テルエルに代表される国王ウィラと、騎士団領を中心とする聖界領の広域的な領域支配に事実上二分されたアラゴン南部においてさえ、きわめて多数の城塞集落が系統的かつ組織的に形成され、領域支配そのものがそれらを基礎的な単位とするものであったことを網羅的に明らかにしてきたのである。

以上のような考え方の基礎をなすのが、ピエール・トゥベールのインカステラメント・モデル（領主主導の定住地の「城塞化」）であることは論を俟たない。ただ、同モデルは本来、「村落の都市化」とも表現されたように、城塞集落の形成が農村全体の土地利用を組織的に再編すると同時に、領主の開設市場を介して財貨の流通回路の組織化にも多大な影響をおよぼしたとする点で、少なくとも理論レベルでは市場史・流通史的な問題系をもとより組み込んでいた。だが、従来のアラゴン研究では1990年代以降、同モデルが重要な参照軸として積極的に受容されながらも、この点にかぎってはおよそ等閑視されていて、征服＝入植運動ならびに定住・空間編成の問題系と市場史・流通史的な問題系とが意識的に接合されるようになったのはごく最近のことである。すなわち、中世後期アラゴン内陸商業をめぐるサラゴサ大学のアラゴン中世研究センターによる一連の共同研究の所産（2009～2016年）がそれである。そこでは、とくにアラゴン南部諸地域に一部の論者の関心が集中している。それはかつて、ホセ・マリア・ラカーラがアンリ・ピレンヌの所説に依拠しつつ、サンティアゴ巡礼路都市＝「商業都市」と対置して、テルエルを筆頭に移動放牧と略奪遠征をもっぱらとする典型的な「辺境都市」が成立したと主張した空間であり、各論者は、そうした「辺境」ならではの「商業都市」の不在、それどころか商業の内発的な発達をみなかった空間という伝統的な評価を覆すべく奮闘しているのである。とはいえ、そうした研究はようやく端緒についたばかりであり、アラゴン南部といえどもその議論は依然としてごく一部の地域にとどまっていた、学説そのものを刷新するような大きなうねりを生み出すにはほど遠い状態であった。

2. 研究の目的

本研究は、征服＝入植運動の起点をなす12世紀後半から14世紀中葉までを時間的枠組みとし、伝統的に商業不在とみなされてきたアラゴン南部（現テルエル県）のなかでも大部の専門研究の対象となっていないテンブル騎士団領（1317年より聖ヨハネ騎士団領アンポスタ管区に統合）すなわち、それぞれカンタビエハ、カステリョーテ、アルファンブラ、ビジェルという四大城塞集落を頂点とする分団長区（バイリア、エンコミエンダ、コマンドリィ）を中心に、パレンシアと境を接するアラゴン最南部を主たる対象として、これまで政治空間の分節化という観点から封建社会の基礎細胞とみなされてきた城主支配圏とそれを地誌的に実体化・可視化する城塞集落の簇生という現象を、地域内外の財貨交換ネットワークの形成という観点から、文献史料を中心に、考古学知見、集落プラン、古地図、航空写真をも動員しながら、具体的かつ実証的に検討しようとするものである。

前述の封建的空間編成の展開モデルは、封建制の発展過程という伝統的な問題系を空間編成論的に捉え直したものである。だが、分節化された個々の空間ユニットの独立性はあくまでも政治的なものであって、経済的な独立性、ましてや閉鎖性を意味するものではけっしてない。おそらく事態はむしろ逆であり、政治的な独立性は、交換を媒介とする経済的な相互依存関係を排除しないどころか、それなくしては確保・維持することすら不可能であったと考えられる。そもそも自然環境は否応なしに分業を強いるが、緊縮した空間ユニットになるほどそれを免れえず、交換にうったえることをよぎなくされる。それどころか、域内供給を確保すべく各ユニットが模索するあらゆる政治的な措置はユニット相互の価格差を生み出さずにはおかず、そうした財の空間的な価値の差異こそが商業利潤の源泉となる。となれば、都市か農村か、商業か封建制かといった伝統的な二分法はもはや無効であって、封建的空間編成そのものが商業を顕在化させるのである。本研究はその意味で、征服＝入植運動の展開過程で政治空間の分節化を一挙に促した城塞集落群の簇生という現象がそれ自体、地域内外の財貨交換ネットワークの形成にほかならなかつたことを実証しようとするものである。

3. 研究の方法

本研究は、12世紀後半から14世紀中葉までを時間的枠組みとし、イスラームと対峙する典型的な「辺境」とみなされてきたイベリア半島のなかでもエプロ川からイベリア山地までのアラゴン南部、ことにテルエルを筆頭とする国王ウィラと並んで広域的な領域支配を展開したテンプル騎士団領を中心に、征服＝入植運動をつうじて生み出された城塞集落群が、各領主の領域支配の拠点であると同時に、地域内外の財貨交換ネットワークの結節点にほかならなかったことを実証しようとするものである。その作業は全体として、次の3点にそくして遂行された。

- (1) 城塞集落＝市場開設地の空間的布置。王権・聖俗領主発給の入植許可状や市場開設特権文書の分析を中心に、年市・週市問わず市場開設地となった城塞集落の空間的分布を網羅的に復元する。ただ、市場開設特権は、開設市場の新設を意味するのではなく、むしろ既存の開設市場網の組織化にかかわるものである。それゆえ、あらゆる史料から開設市場にかかわる知名・文言を抽出すると同時に、考古学知見や古地図をも動員することで、集落の規模を問わずあらゆる市場開設地の完全な分布図が作成される。
- (2) 各市場開設地を中心とする域内流通回路。王権・聖俗領主の領域支配の枠組みを、生産単位ならぬ域内流通回路として捉え直す。具体的には、国王文書登録簿や聖俗領主の単葉文書およびカルチュレールを網羅的に分析すると同時に、集落プランや古地図をも駆使して、各所領内の地片分布からみる生産物の域内分業と、領主による貢租収奪ならびに国王租税の分担義務との関係を検討することにより、城塞集落の創出とその系統的配置がそれ自体、開設市場網の創出にもとづく域内流通回路の組織化であったことを実証する。
- (3) 各流通回路を横断する財貨交換ネットワークの全体像。各流通回路内外の、財の品目別の取引経路を網羅的に復元する。財貨取引はなにも開設市場だけで繰り広げられたわけではない。ここでは、公証人登記簿に含まれる財貨取引契約証書群を利用し、売主・買主の出自、品目、支払いに利用された貨幣、納品地や搬出先を綿密に分析することにより、域内はおろか、域外の都市や城塞集落が内陸交通を介していかなるかたちで接続したかを明らかにする。

4. 研究成果

(1) テンプル騎士団領の定住・流通・空間編成

テンプル騎士団解体後、全分団長区が聖ヨハネ騎士団アンボスタ管区に統合されたのちの1349年に編纂された、『ビジェル緑書』と呼ばれるビジェル分団長区固有のカルチュレールと、時間的枠組みとしてはアラゴン全域で最も早期の、ほぼ新出の公証人登記簿『1277年から1302年までのビジェル(テルエル)の公証人マニュアル』とを中心に、他の分団長区(カンタビエハ、カステリョーテ、アルファンブラ)のカルチュレールや単葉文書をも駆使しつつ、ビジェル分団長区の定住・空間編成を財貨の流通回路という観点から把捉し、封建的空間編成の展開モデルに商品・貨幣流通という問題系を接続した。具体的な成果は、次のとおりである。

ビジェル分団長区は、その成立に先行して、自治的なコンセホ(共同体)が創設されたビジェルを頂点に、リプロス、リオデバ、ビジャスタルと、全体として四城塞集落を内包する一元的な領域支配の枠組みであるが、それら限定された数の集落で編成されたこと自体が、領主による系統的かつ組織的な空間編成の創出の結果である。領主発給の入植許可状を介した「城塞化」は、自発的な入植運動をつうじて域内の各所に散在した人口を、ほぼ完全に貨幣納化された領主の貢租収奪と租税の担税義務の体系に組み込むことを最大の目的とした。それと並行して、葡萄畑の開発が急速に進んだビジェルとビジャスタルのワイン生産と、小麦生産に相当程度特化されたリプロスおよびリオデバというように、分団長区全体を北と南に事実上二分する域内分業が進展している。それは、貢租がほぼ貨幣納化されたこととあいまって、北のワインと南の小麦とがなかば強制的に域内を流通するメカニズムを生み出した。そこではもはや、領主自らも生産物を調達するべく、域内市場に依存するほかなかった。穀物、なかでも小麦の価格は1302年まで比較的安値で安定しており、近隣のテルエルや、ことにアルバラシンのそれとは際立った対照を示している。そうした価格の安定期に取引を集中的に展開したペロ・カルベットは、域内で調達した比較的安価な小麦を域外、ことに自ら誓約人に選任されうる「よき人びと」の地位を捨ててその住人に転じた、深刻な小麦不足に直面するアルバラシンに輸出した。分団長およびコンセホは基本財の安定的供給を図るべく公定価格を制定したが、分団長区にかぎらず各空間ユニットの政治的自立性に由来するそうした施策はそれ自体、地域間の価格差を解消させるところかむしろ増長させるのであり、ここに同人が共同体のはざまに立って小麦の購買と域外輸出に注力した最大の根拠がある。

(2) サラゴース大司教領プエルトミンガルボと財貨交換ネットワーク

現アラゴン自治州最南端、バレンシア王国との境界地帯に位置する城塞集落プエルトミンガルボは、イベリア山地ただなかの小集落ゆえか、領主であるサラゴース大司教座聖堂の文書からはあまり知られるところがないが、14世紀初頭から公証人登記簿ならびにフスティシア法廷記録からなる自前の公証人文書群が大きな欠落もなくほぼ継続的なかたちで伝来している。それら豊富な公証人文書群を網羅的に分析し、14世紀前半のプエルトミンガルボがその一端を担った財貨交換ネットワークを具体的に復元した。

プエルトミンガルボは1202年、国王ペドロ2世がサラゴース司教(1318年より大司教)に

寄進した王国最南端の城塞を核として形成された城塞集落である。同司教は 1261 年、テルエルの属域最南端で組織的かつ系統的な入植事業が展開するのとはほぼ時期を同じくして同地に入植許可状を発給している。そこにはすでに領主権に留保されるものの一つに市場が挙げられているし、遅くとも 1320 年にはコンセホ要職のなかに市場監督人が現れるものの、同地の市場の実態を知るには、国王ペドロ 4 世が同地のコンセホに賦与した 1354 年の市場開設特権を待たなくてはならない。だが、それは特権の取得をもってはじめて市場が開設されたことを意味しないし、もとより同地が地域内外の財の集散地としてのポテンシャルを具えていなくてはそもそも意味をなさないものである。その一端は、14 世紀初頭から例外的に伝来する同地の公証人文書のなかにすでに表れている。

14 世紀前半の約 1500 点におよぶ財貨取引証書群において、取引対象となった主要な財は上から順に、穀物、家畜、毛織物、羊毛、ピッチ、染料、皮革・毛皮となっている。なかでも 942 件と最多の穀物、その大半を占める小麦の取引件数は、移動放牧を基幹的生業とみなしたいいわゆる「辺境都市」モデルとは裏腹に、同地住人の生業の基礎があくまでも穀物耕作にあったことを示すものである。あらゆる財はアラゴン王国伝統のハカ貨ではなく、バレンシア王国のリアル貨で取引されており、財の計量単位も原則としてバレンシア市のそれに準じていることから、同地がテルエルの市場圏ではなく、むしろ王国を越えるバレンシア市の市場圏を向いていたことは確実である。

毛織物の取引はおよそすべてが 1312~13 年に集中していて、もっぱらバレンシアのムレーリヤ住人による同地住人からの買付というかたちとなっている。だが、売主は特定の住人に限定されないし、同時に小麦の売主ともなっているから、ここには農村工業の発達を想定させる専門分化の芽はおよそみとめられない。興味深いのは、毛織物の買主が南フランス産の染料を同時に買い付けていることである。また、家内工業レヴェルにしろ、森林資源を原料とするピッチ生産が行われたことは確実であり、それは南フランス商人がカステリヨの重量単位で買い付けるところとなっている。したがって、同地はイベリア山地ただなかの小集落でありながら、バレンシアへとつうずる山間の交通路に位置したことによって、フランス南部とバレンシアとを結ぶ国際商業ルート途上の「交易地」となっていたのである。

1330 年代からの羊毛生産の拡大は、そもそもイスラームと対峙する地政学的位置や厳しい自然環境によって強いられたものではなく、1310 年代前半にみられたフランス南部由来の商品の途絶と、それを含まあらゆる財の取引をつうじて結びついていたバレンシアにおける羊毛需要の高まりという、国際商業ルートそのものの変動と緊密に結びついた現象である。その担い手はもっぱら同地のコンセホ要職をなかば独占した有力家族の成員であり、同地の羊毛生産と域外輸出の拡大は、文字どおりの域外住人によって強えられる植民地的な原料収奪とはわけが違うのである。

(3) アラゴン = バレンシア王国境界における村落共同体と財貨交換ネットワーク

アラゴン王国最南端、サラゴース大司教領の城塞集落プエルトミンガルボに 14 世紀初頭以来伝来する公証人文書群を渉猟するなかで、村域こそ隣接するものの、バレンシア王国北部アレノスのパロニアの筆頭集落であるピリヤエルモーサの公証人登記簿（1337~42 年）が例外的に含まれているのを発見した。ここでは、両者の公証人登記簿に含まれる同時期の財貨取引証書群を互いに突き合わせることで、王国はおろか領主をも越える二つの隣接集落のあいだで、いかに濃密な人的かつ物的な交換が繰り広げられたかを明らかにした。その成果は、従来のスペイン学界が堅持するアラゴン研究とバレンシア研究という既存の棲み分けに与することなく、アラゴン南部とバレンシア北部とをもとより経済的に一体化した空間的枠組みとみなして、財貨交換ネットワークの全体像を復元することを強く促すものである。

プエルトミンガルボとピリヤエルモーサという二つの隣接集落の相違点は次のように整理される。すなわち、異なる王国（アラゴン王国とバレンシア王国）、異なる領主（サラゴース大司教とアレノス家の俗人貴族領）。だが、両者のあいだには次のような共通点がある。すなわち、同一の法（いずれもアラゴンのフェロ）、同一の村落共同体編成（いずれもフステシアおよび二人の誓約人の運営するコンセホの事実上の自治）、同一の貨幣種ならびに度量衡（バレンシア王国のリアル貨とバレンシア市の度量衡）。

ピリヤエルモーサ住人は 14 世紀初頭以来、プエルトミンガルボの公証人の前でたびたび取引におよんでいる。だが、その立場は 1320 年代を境に大きな転換をみている。プエルトミンガルボ市場に参加したピリヤエルモーサ住人は当初、プエルトミンガルボの財、わけても小麦の積極的な買付を志向した買主であったが、同時期を画期として、そうした人びとにかぎってプエルトミンガルボ住人に転じて、同地のコンセホ要職者を輩出するまでになり、その係累が両村落にまたがって分布する傾向を強める一方、買主のなかにピリヤエルモーサ住人が現れなくなるのである。ここから、ピリヤエルモーサ住人は有力住人をも含めて、プエルトミンガルボ市場でみずからの生産物を換金するばかりとなり、プエルトミンガルボが 1330~40 年代に地域レヴェルの羊毛の流通回路を編成するとそうした傾向にますます拍車がかかっている。

同時期のピリヤエルモーサ公証人登記簿では、取引主体はもっぱら同地住人で、プエルトミンガルボ住人はおよそみられない。とくに 1337~39 年には、同地住人の生産物、わけても小麦を定期的かつ集中的に買い付けるごく少数の買主が現れるが、その筆頭同地のコンセ

ホ要職歴任者を輩出したドミンゴ・ラモン・デ・セーリャ父子であり、共同体の安寧を追求する立場にある以上、その主たる目的は小麦の域外持ち出しではなく、全面的に貨幣納化された領主賦課租の増大に迫られた、同地住人への貨幣の供給にあったとみるべきである。1340～42年には小麦取引がかなり散発的になるが、それは、プエルトミンガルボ市場と連動した、同地住人の生産と交換のメカニズムの大きな転換によるものである。すなわち、換金に供せられる生産物が羊毛に、その取引の場が地域レヴェルの羊毛の集散地プエルトミンガルボに全面的に移行したのである。

(4) 国家・村落共同体・財貨交換ネットワーク

封建的空間編成そのものが生み出す財貨交換ネットワークにとって、王権は税収強化を図るべく、王国レヴェルの統一市場の創出をもくろむいわば対立項であり、事実、13世紀末に講じられた一連の強権的な施策は自らが特権賦与をつうじて保証した各空間ユニットの政治的な独立性を前にしてことごとく頓挫している。だが、地中海規模の対外戦争に直面した14世紀、ことにアラゴン連合王国そのものに戦火がおよんだ1356年勃発のカスティーリャ戦争は戦費調達を目的とする国王援助金、すなわち各王国議会協賛の補助税の度重なる供出を正当化せずにはおかなかった。それは、補助税の配分・徴収・管理・供出を一手に引き受ける各王国の議会代表部の常設化を促し、同一の君主を戴きながらも、議会代表部を事実上の統治府とする各王国の分離をますます強化することになったのである。こうなると、もとより王国の政治的な境界に制約されなかった財貨交換ネットワークが、まさしく国家との関係でいかなる変化を被ったかが問われなくてはならなくなる。その成果が下記である。

テンプル騎士団領ビジェル分団長区を対象に、ほぼ新出のモラベディ徴税記録(1342年)と同時期の領主貢租帳とを突き合わせながら、騎士団領も免れなかった国王租税(宿泊税および7年周期のモラベディ)も、領主が各集落に課した賦課租も、いずれも貨幣納で、コンセホが住人財産の査定額にもとづき、配分・徴収・納付を一手に引き受けるかたちがとられたことを明らかにした。こうして、コンセホは食糧の安定的供給という責務を負いながらも、もはや国王租税の源泉でも領主賦課租の源泉でもありうる「コンセホ税」の賦課をつうじて、その換金を推奨するほかないというパラドックスに陥ったのである。

サラゴサ大司教領プエルトミンガルボに伝来する14世紀中葉の村落会計記録4点を生成論的に分析することによって、同地のコンセホが、住人財産査定額にもとづき比例的に賦課した、村落財政の根幹をなすコンセホ税収入を確保しながら、カスティーリャ戦争のさなかで周期化し、世帯数によって機械的に配分された議会協賛の補助税の分担にも対処するべく、一定の財産査定額にそくして住人を階層化し、階層ごとに異なる単位税額や分担方法を設定しようと模索するさまを描出した。アラゴン王国にありながら長らくバレンシア王国のリアル貨の流通圏に組み込まれてきた同地は、王国議会によって配分される八カ貨納付の補助税の分担をつうじて王国貨幣の統合という波にもさらされたのである。

ビリヤエルモーサを筆頭集落とするバレンシア王国北端のアレノスのバロニアが、カスティーリャ戦争のさなかで周期化した王国議会協賛の補助税ばかりか、当時の領主であるデニア伯が負った莫大な身請金を弁済するべく重ねて要求された領主援助金の供出に迫られて、王権、議会、領主とのきわめて複雑な政治的かつ経済的関係のなかで、その調達に苦心するさまを、14世紀後半の2点の世帯申告記録を生成論的に分析することで具体的に描き出した。ビリヤエルモーサとプエルトミンガルボとのあいだにみとめられた濃密な社会経済的浸透性は、こうした事態を経てはじめて「王国間商業」の一端をなすものに転化するのであって、その逆ではないのである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 7件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 足立孝	4. 巻 49
2. 論文標題 補助税と領主援助金とはざまで 14世紀後半アレノスのパロニアにおける世帯申告記録	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 西洋史学報	6. 最初と最後の頁 33-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 足立孝	4. 巻 310
2. 論文標題 14世紀前半バレンシア=アラゴン王国境界における村落共同体と流通回路 ピリヤエルモーサとプエルトミンガルボ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 52-79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 足立孝	4. 巻 311
2. 論文標題 14世紀前半バレンシア=アラゴン王国境界における村落共同体と流通回路 ピリヤエルモーサとプエルトミンガルボ	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 19-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 足立孝	4. 巻 307
2. 論文標題 14世紀中葉アラゴン南部における村落共同体・領主・国家 プエルトミンガルボ会計記録の生成論的分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 50-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 足立孝	4. 巻 308
2. 論文標題 14世紀中葉アラゴン南部における村落共同体・領主・国家 プエルトミンガルボ会計記録の生成論的分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 26-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 足立孝	4. 巻 305
2. 論文標題 14世紀前半アラゴン南部における租税・領主制・商品交換	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 113-139
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 足立孝	4. 巻 1
2. 論文標題 テンブルノ聖ヨハネ騎士団カルチュレールと文書管理 生成・機能分化・時間	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 近代ヒスパニック世界と文書ネットワーク	6. 最初と最後の頁 203-228
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 足立孝
2. 発表標題 14世紀後半アレノスのパロニアにおける世帯申告記録
3. 学会等名 2022年度中国四国歴史学地理学協会大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 足立孝
2. 発表標題 14世紀前半パレンシア=アラゴン王国境界における村落共同体と流通回路
3. 学会等名 2021年度中国四国歴史学地理学協会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 足立孝
2. 発表標題 14世紀前半アラゴン南部における租税・領主制・商品交換
3. 学会等名 2019年度西洋史読書会大会（京都大学）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 足立孝
2. 発表標題 プエルトミンガルボの公証人登記簿と商品交換
3. 学会等名 2017年度九州史学会大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 足立 孝	4. 発行年 2019年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 612
3. 書名 辺境の生成 征服 = 入植運動・封建制・商業	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------